

64歳までの人は 国民年金に加入出来ます

60歳から64歳までの人は国民年金に任意加入できます。

今までに保険料の未納期間があり納付期間が不足している人、あるいは、より多くの年金を受けたい人などは64歳まで加入できます。

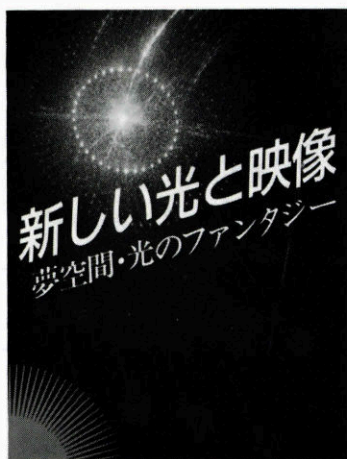
ただし、厚生年金、共済年金の加入者との人の扶養となっている配偶者、老齢基礎年金の繰上げ受給者は加入できません。

詳細は国民年金係へ（☎内線144又は143）

中小企業勤労者のための

融資制度のご利用を

資金名	山口県・市町村中小企業勤労者小口資金
貸付対象者	中小企業の同一事業所に1年以上勤続している勤労者
資金使途	教育資金、傷病・療養資金、冠婚葬祭資金、災害資金、その他、生活向上に役立つ資金
貸付限度額	70万円
貸付利率	年 4.5%
貸付期間	3年以内
取扱金融機関	労働金庫、山口銀行、山口相互銀行、各信用金庫
問合せ先	長門市役所商工観光課、山口県（労政課労政事務所）



会場 山口県立山口博物館
期間 4月28日(木)～5月22日(日)
月曜日休館
入場料 大人 600円 高大生 300円
小中生 200円

特別弔慰金の請求期限が 迫っています。

戦没者の遺族の方に支給される特別弔慰金の請求期限は今年の6月13日です。

（☎内線113）

詳細は福祉事務所社会係へ
（☎内線113）



請求しないと同期限後では受給できませんのでくれぐれも注意してください。

支給の条件は満洲事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在

応募方法

ハガキに・愛称名住所、職業(学校名・学年など)名前、年齢、電話番号を記入して

〒753 山口市

滝町1の2

山口県警察本部

総務課広報室

ヘリコプター

愛称募集係

作品募集

県警ヘリコプターの愛称募集

山口県警察では、近くヘリコプターを装備します。

このヘリコプターは、7人乗りの最新鋭機です。

県警察本部は、「空の警察にふさわしい」このヘリコプターの愛称を募集します。

募集期限

6月30日まで

国際居住年切手

デザイン募集

応募区分

一般の部(高校生を含む)

小・中学生の部

応募作品

内容は、「国際居住年」にふさわしい、住まいや居住環境などをテーマにした作品。用紙は、一般の部では210mm×260mmの大きさとし、同寸法の厚さ1mm程度の台紙を付ける。

描写寸法は200mm×150mmの大きさとします。

小・中学生の部は、B5判の画用紙に描き、厚さ1mm程度の台紙を付ける。

用紙は縦、横いずれに使用してもよい。

画材、色数は自由。文字は不要です。

締切日 6月15日

縮切日 6月15日

締切日 5月14日

縮切日 5月14日

締切日 5月14日

縮切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

防災ポスター募集

応募区分

一般の部、小・中・高校生

の部

応募作品

内容は、災害の恐ろしき、日頃の心構え、家庭での備え、訓練など「防災」をテーマとし、防災を連想させる標語を必ず入れる。

用紙は、B4判の画用紙か

ケント紙で、画材、色数は自由。

締切日 5月14日

縮切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

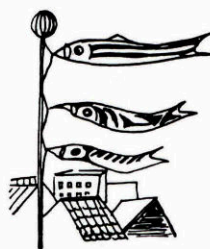
締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

締切日 5月14日

作品の送り先
〒100 東京都千代田区内幸町2の1の1 飯野ビル25室
都市防災研究所内 防災週間推進協議会「防災ポスターコンクール」係



・柱を立てたり倒したりするときに電線に触れないように十分注意して。

・鯉のぼりが電線にひかかった場合は、電柱に登ったりさおでついたりすると危険です。すぐ、中国電力へご連絡ください。

中国電力(株)長門営業所

(☎212060)

長門警察署から 犯罪捜査に 御協力を

警察では今、捜査活動

に対する市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いしています。

警察の犯罪捜査には皆さんの協力が是非とも必要ですので、次のことを特にお願います。

・犯罪について知っていることは積極的に通報を

・被害に遭ったときは必ず届出を

・「事件かな?」と思っ

たら110

の通報を

・聞き込み捜査

にご協力を

